
令和2年 第5回(定例)木城町議会会議録(第2日)

令和2年9月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年9月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 中武 良雄君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 神田 直人君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 平野 豊和君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	島田 浩二君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	萩原 一也君
会計管理者	河野 浩俊君	まちづくり推進課長	西田 誠司君

環境整備課長	……………	吉岡 信明君	教育課長	……………	平野 大輔君
税務課長	……………	黒木 宏樹君	福祉保健課長	……………	小野 浩司君
町民課長	……………	三隅 秀俊君	産業振興課長	……………	淵上 達也君
代表監査委員	……………	桑原 正憲君			

午前9時00分開議

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。併せてご協力をお願いいたします。

なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。

早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については謹んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症対策のため換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

本日は、4名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料を御覧ください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（神田 直人） 日程第1、一般質問を行います。

これから、通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番の質問事項については、一問一答式により、5番、眞鍋博君の登壇質問を許します。
5番、眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） よろしくお願ひいたします。

質問の前に、執行部と職員の皆様には新型コロナウイルスについて、本町で初の感染者が発生しましたが、国、県の状況を見ながら適切に判断し、感染拡大を最小限に抑えられたこと、また、新型コロナウイルスによって、事業が苦しくなった関係者に対する支援処置も迅速に対応していただいたことに対して、心よりお礼申し上げたいと思います。

また、6日から7日にかけて接近しました台風10号への対策も、事前の台風への情報や警戒、避難のお願い、これがまさに大事だったと考えられます。

平成30年に総務常任委員会で、新潟県三条市に豪雨災害と防災対策について研修に行っていました。その中で研修報告書にも上げましたが、災害時に一番大事なのは、人間は自分に迫りくる危機を過小に評価して、心の平穩を保とうとする強い動き「正常化バイアス」というのが働き、人は逃げないということです。平時から災害に対する備えを怠らぬことと、町民一人一人の自助の意識を育てていくことが被害を最大限に抑えてくれると考えられます。まさに本町においても、今回の教訓が今後の災害対策に生きてくると感じました。

また、被害調査で町内を回ったところ、町民の方々より、「避難所の職員の対応が優しくて非常に安心して過ごせました」「役場から安否の電話があり非常に安心しました」今朝もこういった声が多く届いてですね、私も朝、一般質問するならその場でお礼を言っていたきたいという電話もありました。町民の皆様が安心を感じられたのはすごくうれしいことだと思います。今回の台風への適切な対応などについても重ねてお礼申し上げます。今後も、新型コロナウイルスについては第3波への警戒を強め、国、県の状況を見ながら、適切、迅速な対応を取っていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

今回は「人口減少に伴う木城町の今後の課題、取組について」というテーマで質問させていただきます。

まず一番目に、人口減少により、本町でも人口が減少の一途をたどると予想されるが、町長は今後の木城町の展望をどう考えるのかという質問です。

ついに、本町においても、少子高齢化や若者の町外への就職などの影響もあり、人口5,000人を切りました。第五次木城町総合計画の中でも予想されていましたが、まさにその時代がやってきました。2025年には4,771人、2030年には4,554人と減少の一途をたどるばかりです。全国的に少子高齢化、一極集中は止められず、地方で所得が高く、働く場があれば若者の流出を止められるのですが、なかなか本町では難しいと考えられます。

そうした状況の中、人口減少を受け入れ、現状維持を何とか保っていくのか、それとも人口を増やすために、今後新たな一手で動いていくのか、また、人口増で動くのであれば、何か対策があるのかを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいまのご質問でありますけれども、ご承知のように日本の人口は2008年、平成20年にピークを迎えておりまして、以後、減少に転じておりまして、今まさに人口減少時代に突入したと言われておりまして、これについては、木城町のみならず全国的な問題となってきているものと認識をしております。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づいて、国のそれに基づいてやっておりますし、また市町村もそれに基づいて総合戦略と人口ビジョンを策定をして、この人口減少問題に取り組んでいるところであります。先ほどおっしゃったように、本町の人口も今年の1月1日に5,000人を切りまして、9月1日現在は4,899人となったところであります。町の存続と活性化のために様々な施策を行いながら、人口減少を食い止める努力が求められていると思っております。そのために、先ほど申し上げました総合戦略と人口ビジョンを策定をして、いろんな定住促進事業をはじめ、事業に取り組んでいるところであります。

そして、木城町PRプロジェクト事業においても、今現在、「ないないの町」で木城町をアピールしておりますけれども、要は、「住んでよかった・住み続けたい町・住んでみたい町」と思えるまちづくりをコンセプトに、木城の自然を満喫できる田舎暮らしでありますとか、それから移住者の支援制度、子育て支援策などの充実を通して、それから併せまして、逆に転入ばかりでなくて転出を減らす手だてを、そういったものを考えて人口減少を緩やかにしたいと思っております。

それから、もう1つは人口の捉え方ではありますが、人口減少の下では、ふるさと納税、今、木城町は6億2,000万円弱のお金を集めていますけれども、そういったふるさと納税をご寄附された方々——応援人口と私は捉えています——応援人口を増やすということ。それから、木城に訪れていただく方が何かしらいらっしゃいます。そのような人たちを交流人口という捉え方をしております、それも増やしていきたい。それから、現在いろんな分野で多様な関係を持って、木城町と関わり合いを持つという関係人口が、今出てきておりますけれども、そういった関係人口も増やしてまいりたいと思っております。

そういったことをするということと、あくまでも人口減少については、いろんなご意見もお聞きしながら進めていきたいなと思っております。

具体的な施策等につきましては、今般、4月から第2期の総合戦略人口ビジョンを掲げておりますので、必要とありましたら担当課長のほうから答弁をさせたいと思っておりますが、そういったま

ちづくりを進めていきたいと思っています。

以上です。

○議員（5番 眞鍋 博君） 全国に1,724の市町村がありますが、その中でも人口が増えているところ、出生率が増えているところも幾つかあります。人口を増やす可能性は、私はゼロではないと考えております。

そこで、私は人口減少の対策として、町長も先ほども言われましたが、「人が元気、地域が元気、住んでよかったまちづくり」それはもちろん大事だと思っていますが、私はそこに加えて、「木城に戻りたい、戻ってよかったまちづくり」というのも、今後検討していただきたいと思っています。なぜかは、若者の県外への流出はなかなか止められません。しかし、何らかの理由で戻ってきた町内出身者を温かく迎え入れることが、人口対策の1つになるのではないかと考えます。町外者の転入については、現在、定住促進奨励金制度の転入奨励金や住宅取得奨励金といった手厚い制度が充実しています。しかし、町外に出ていき、戻ってきた人たちへの制度も考えるべきではないかなと思います。転入奨励金もありますが、現状はありませんが、昔はありましたUターン者定住奨励金、これは町内在住者が町外に移住したが、また戻ってきた場合に単身で10万円、家族なら20万円受け取れる制度です。また、若者就労奨励金ということで、これは町内者が町内に就職した場合、一人につき5万円受け取れる制度です。前の制度ですと、大学生なども対象に入っていたため定住にはなかなかつながらなかったため廃止になったと考えられますが、今後は、単身でも戻ってきた場合は、後にも出ますが、消防団員減少や地区加入者減少対策として、本町には女性消防団もありますので、条件付で消防団に加入、また地区への加入などを条件に入れて制度を整えていただきたいと思いますが、こういった制度の見直しというのは、町長お考えでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど申し上げましたように、私たちはややもすると転入ばかり、来てくれる人を入れてくる人ばかりに目を向けがちですが、眞鍋議員も私も同じでありまして、一方でやっぱり転出を抑えるということも必要かなというのを、今思ったところであります。まさに戻りたい、戻ってきてよかったというまちづくりも、そういった視点も必要かなと思っています。

それから、先ほどご質問でありましたように、若者定住促進条例は、平成4年に策定をされまして平成10年と18年に改正がなされております。それに基づく、いろんな奨励事業を定めております条例・施策については、平成11年の4月に一部改正がされていましたが、以後、今日に至るまで見直しはなされていないという、結論的に言いますとそうであります。時代も平成から令和になったところでありまして、そういった意味で、その間社会情勢も大きく変化をただ

ろうし、先ほど言いましたように、転入も大事、転出を抑えるのも大事です。そういった視点から、先ほど議員ご提言のIターン者でありますとか、単身者に対する手だて等も含めて、新しい奨励事業も含めて検討していきたいと思っております。ありがたい提言ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 5番議員、手を挙げてお願いします。5番、眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） ぜひとも、前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、2番の質問にいきます。

税収も減少し、小丸川発電所の固定資産税も減少していくが、ふるさと納税以外の自主財源確保の対策はということで質問いたします。

今後、人口増に向けての対策や住民によりよいサービスを提供するには、当然財源がなければ実行できません。自主財源確保も本町が抱える問題だと考えております。令和元年度の財政健全化判断比率を見ますと、赤字もなく町債償還もしっかりできており、現在、財政は非常に安定していると考えております。過疎債などを利用して地方交付税を活用し財政が安定されていることは、執行部や職員の方々の努力だろうと感じております。

しかしながら、人口減少に伴い税収も減り、また小丸川発電所の固定資産税も減少が見込まれ自主財源が減少していくのも事実であります。木城町過疎地域自立促進計画の中でも、今後、公共施設の老朽化に伴う維持、改修事業の増大、少子高齢化等による社会保障関係事業の増大に伴う特別会計等への繰出金が、将来財政を圧迫する要因となることが予想されますので、ふるさと納税の推進や新たな基金の運用による新たな自主財源を確保するとあります。町長に対しては、新たな自主財源の対策として、どういったことを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ご承知のように、少子高齢化、人口減少、それから今回のコロナ禍では大変なパンデミックの要素で税収入、経済が衰退をし、さらには普通交付税も縮減等が予測される中で、今後ますます厳しい財政状況になるものと思っておりますし、先ほど議員おっしゃるように人口減少、とりわけ生産年齢人口が減ってきますと税収は必ず落ちると思っておりますので、そういった部分では、今後は明るい展望はなく厳しい財政状況になるものと理解をしております。

自主財源の方法ではありますが、町民のサービスの維持、向上のためには、また、町民に新たな負担を求めないというためにも、自主財源の確保は常に検討しなければならない課題の1つだと思っております。

具体的に申し上げますとふるさと納税以外の自主財源確保の対策ではありますが、固定資産税、住民税などは法定地方税上で定めてあります法定税目ではありますが、それ以外の任意税については、やっぱり木城町においては難しいと思っております。例えば、考えられる入湯税でありますとか駐車場税等がありますが、これらも難しいと、町民理解が難しいなと思っております。そうい

った部分では、逆に別の視点からの自主財源の確保といたしましては、地方税などの徴収率の向上、資産の売却でありますとか、ネーミングライツの導入などの保有資産の有効活用、それから行財政改革を通しての歳出の見直しや行政評価制度による事務事業の見直し、アセットマネジメントによる長期的な視点に立った整備計画、それから公共工事全体のコスト縮減でありますとか平準化。それから最近では、行政と民間、お互いに手を取り合ったプライベート・ファイナンス・イニシアチブ、そういった考え方もありますね、そういった導入も考えて、将来にわたって持続可能な安定した歳入の確保を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） やはり、私も考えるのですが、現在自主財源確保というのはなかなか木城町においては厳しいと思います。なので、ふるさと納税がその役割をしっかりと果たしていると考えます。ふるさと納税の向上と維持をお願いしたいと思います。

全国的に自主財源確保というのは大きな課題ですが、本町は小丸川発電所の建設によって、本町の1年間の予算の約半分を現在も小丸川発電所の固定資産税で補っています。その固定資産税が今後減少する中、今後の自主財源確保の1つとして、木城町の山間部の地形を生かした国との連携事業など、様々な分野に視野を広げ、町民との理解を深め、町民の豊かな暮らしにつながるよう自主財源確保に向けて、議員、議会、執行部協議を重ねていかなければならないと考えております。

次に、3番目の質問にいきます。

人口減少の対策として企業誘致が大きな役割になるが、本町への企業誘致の計画はあるのかという質問です。

人口減少、自主財源確保に対する対策として、誘致企業が一番大きな役割になってくると考えます。本町でも企業を誘致するために土地の確保、整備等は考えていると思いますが、それには、なかなか整備費用等も相当かかると聞いております。今後、本町の企業誘致の現在計画はあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） ご質問のありました誘致企業に関してですけれども、冒頭のほうでありましたとおり、本当に人口減少、こういったところ、移住、定住含めて働く場所というのは、本当に必要になってくると思います。

現在、町内では5社の誘致企業が操業しております。現在のところ、新たな誘致企業の計画というのは具体的にはございません。ただ、県、それから関係機関と連携をしまして、企業誘致に向けての情報交換等を実施しているところであります。また、今般、策定いたしました第二期の

総合戦略におきまして、企業誘致の指標ですけれども、1社持ってくるということにしておりますので、担当課としまして、積極的に企業誘致に向けて動いていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） 数字的なものをちょっと具体的にお聞きしたいのですが、現在、木城町に誘致されるような見込みがある企業というのは、ゼロという形で認識してよろしいでしょうか。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 現在のところ、ゼロとなっております。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） 新富町も、宮崎トヨタグループ4社が2023年開業に向けて、大型の整備・物流センターの建設をすることを計画しております。新規雇用も生まれると聞いております。本町も誘致企業に向けて本格的に取り組んでいただきたいと思っております。我々、議会のほうとしまして、誘致企業特別委員会などを立ち上げるなどして、執行部と連携し、町全体で取り組んでいかなければならないと感じております。

次に、4番目の質問ですが、公民館加入者も減少し、公民館の活動、運営が困難になると予想されていますが、対策はどう考えているのかという質問です。

公民館加入者も減少し、自治体の活動、運営などが厳しくなると予想されますが、第五次木城町総合計画には、2018年の加入割合実績70.8%に対して、2023年には80%の目標を掲げています。

私はしかし、人口減少も原因ではありますが、昔の公民館活動と今の公民館活動は、時代の流れによって違うものになりつつあるかなど、私は考えております。地区によっては温度差はありますが、高齢化により公民館長や役員などに成り手がなく、昔から地区に加入している人などが脱退している現状も、地区によっては起こっていると考えられます。今後、加入割合は減少していく傾向にあると考えます。

町長も就任直後の宮崎日日新聞の取材に対し「公民館加入者が減り、住民の連携が薄れていくのも課題。各地区でNPO法人を設け、職員を派遣する新たなまちづくりの形も構想している」と述べております。私もこの政策には非常に興味がありまして、地区の人たちの抱える問題を解決できたらと思っております。何より地区が元気でなければ、町も活気がなくなると考えます。

そこで町長にお聞きしたいんですが、具体的にNPO法人がどういった、今後地区に対して役割を果たすのかをお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように、私の任期中にやりたいことの1つが自治公民館制度のNPO法人化であります。自治公民館が持つ向こう三軒両隣、結いの心、絆、相互扶助の精神、そういった共助という面を引き継いで、その上で新たな仕組みの1つとして、NPO法人化を考えています。公民館の成り手の少ない、やりたくない。一方では、NPO法人化をしますと、税金もかからない、特定非営利でありますのでかからない。そういった部分では、準公共的な仕事といいましようか、ごみ出しもそうでありますけれども、そういった部分が引き受けていただければ、また新たなNPO法人化でありますので、働く場の一助にもなるということでありまして、今みたいに順番でなるとか、いろんなありましたが、そこら辺り解消できるのかなと思っております。

この自治公民館制度のNPO法人化は、まだ全国ではやっていません。そういった意味では、全国で初めての研究・取組だと思っております。現在、庁舎内に「輝け木城・磨き隊」というグループがありますので、そちらのほうに総務省と相談をしながら、今のNPO法人化に向けて検討させているところであります。また教育委員会においても、公民館NPO化プロジェクト会議が設けられていまして、そこに先ほど言いました「輝け木城・磨き隊」も入って一緒になって、今、検討もしているということであります。

今後、公民館のNPO法人化検討して、よりよい制度をつくり上げたらなと思っております。またそういった部分では、議員からもいろいろご指導、ご教示いただければありがたいです。

以上です。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） それでまだ具体的な何をする、これをするというのは、まだ検討中ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） そういうことあります。今、言いましたように、それぞれ調査と、それから担当の教育委員会で、検討段階に入ったということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） こういった問題には、町長がつくられました地域担当職員制度、これも関わってくると思いますが、私もこの制度は——この地域担当職員制度というのは大変魅力のある制度だと感じております。開始から4年目となったと思うのですが、毎年の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等についての報告書の中では、「毎年、地区間での差が見受けられる。充実した制度確立に向けた検討が必要である」と書かれております。検討の結果、何か具体的な策ができたのかなということをお聞きします。

○議長（神田 直人） 教育課長。

○教育課長（平野 大輔君） 地域担当職員制度についてのご質問ですけれども、この制度につきましては、おっしゃられたように4年が経過したところであります。町民と行政による協働のまちづくりを推進するために地域担当職員を配置しまして、町民と行政とが情報を共有して相互の理解と連携を深めることを目的に導入したものであります。

ご指摘のとおり、地域間において温度差があるということは担当課としても感じているところであります。原因としましては、職員の温度差、地域との連絡、情報共有をよくやっているところの職員もいれば、まあ、そうではない職員もいると。そもそも制度自体が、なかなか周知が行き届いていないということもありまして、これは担当課である教育課からの情報の発信が不足しているものと反省しているところであります。また地区におきましては、いろんな課題があるようですけれども、実際、どのように活性化していいか分からないというようなところもあるのではないかと推測しているところであります。

そういったこともありまして、ご質問の中でありました見直しと申しますか、そういった検討については、現在まだ正式なところには至っておりません。ただ、今年度、年末に宮崎県の地域政策アドバイザー派遣事業、こちらを活用しまして、地域づくりや農山村地域の再生についてをテーマとした研修、あるいは講演会、こちらの講師を努められている方をお招きしまして、公民館長会での研修、それから職員の研修、こちらについては計画をしているところであります。この研修の中で、ご質問のありました地域担当職員制度、あるいは先ほどからのNPO法人化、こちらについての検討材料にもなると考えているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） 私も地区を回ってみました。やはり、担当職員の名前も分からない地区や、相談したいことがあるが、結局担当職員に相談しても担当職員が管轄下の職員であればいいのですが、管轄外の場合は担当課に直接相談にいったほうが早いというような意見がありました。やはり、温度差があるのは事実であると思います。

私が考えるのには、全体的にすることが統一されていないというのが問題点ではないかなと考えます。例えば、私が勤めていた団体でも月に1度広報誌を発行していました。それを、職員に一人約20件ぐらいに担当地区が割り振られて、月に1度広報誌を配っていました。本町でも広報誌を発行していますので、担当職員に配布してもらってはいかがなかなかなと考えます。広報誌を配ることによって、月に1度なかなか庁舎を出られない職員が町にも出れますし、地区に住んでいる方の家も覚えますし、職員の顔も覚えていただくいい機会になると思います。また、郵便受けを見ることによって独り暮らしの安否確認にもつながりますし、区長の負担軽減にもつなが

ってくると思います。これによって、統一性ができて温度差も解消され、公民館活動に何か役立つことが見えてくると感じるころであります。こういったのを検討していただけないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） ただいまのご提言であります。今現在、木城町においては、自治公民館制度と行政事務連絡員制度と2つの制度で地域づくりに関わっていただいているところであります。今おっしゃった月報の配布といいますと行政事務連絡員の大きな仕事の1つでありまして、それを根幹に持ってくるとなれば、行政事務連絡員の廃止も考えざるを得ないという——最終的にはですね、そういった部分もあります。そういう部分も踏まえて、NPO法人化しますと。逆にそれをNPOが受ける形でそれを回せることもできますので、そういった部分では検討の1つになると思っています。今しばらくは、そういった考えがあるということをお聞きしておきますけれども、早々に、しましようという結論を私は持っていません。NPO法人化を今、検討していますので、その部分の中でやらせていただけたらと思います。

それから、私もNPO法人の役員をしておりましたが、NPO法人は、首長以外は誰でも役員になれるという仕組みでありますので、当然、NPO法人化しますと、地域住民の方は会員となります。それから、役場職員も地域担当職員制度をミックスしますと、会員となって、役員の1人でもその部分になれる可能性がある、制度上はですね。ということになると、ある意味では、いい制度ができると思っています。その辺り含めて、今後、検討させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） 参考になればと思いますので、ぜひとも検討課題の1つとして考えていただきたいと思います。

次に、5番目の質問です。

人口減少により、本町も消防団員確保が困難な状況になると考えられますが、対策はどうお考えですかという質問です。

先ほど公民館の話もありましたが、消防団員の団員確保も大きな課題になってくると思います。行方不明者の捜索や台風、災害時には、やはり地元を知り尽くした消防団員の活躍が必要となります。私も地元地区で消防団に入っていますが、現在9名いる団員が3年後には退団者が多く4名しか残らない状況になってまいります。夏の操法大会など、補助員もなく残された4人で毎年操法大会を行わなければなりません。今年の出初め式でも、団長から団員確保について厳しい状況であるとお話がありました。私は、この問題に対しては、退団した消防団員の協力が重要に

なってくるのではないかと考えております。操法大会や出初め式など、大きな消防行事には近隣する地区の現役消防団が合併して出場し、火災や台風災害、地区の行事、また夜警等には消防団OBが参加できるようなシステムがあればと考えております。西米良村が支援団員制度という形で、これに似た制度を設け消防団維持に役立っていると聞いております。このような制度を整備していただきたいと思いますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） おっしゃるように、消防団、本当に正業の傍ら昼夜をたがわず、町民の安心、安全、生命、財産を守る活動をしていただいているところに敬意を表したいと思っています。

おっしゃるように、現在、数字的に言いますと、消防団員定数は160名でありますけれども、9月1日現在140人、87.5%の充足率であります。私も消防団員の確保が喫緊の課題の1つだと思っています。今、米良の支援団員制度のことも触れられました。木城町においても、いろいろ確保対策については種々行っているところでありますので、現在やっている部分とか、今後、検討している部分等ありますので、総務財政課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（神田 直人） 総務財政課長。

○総務財政課長（萩原 一也君） 消防団員の確保ということでございますが、全体的には、消防庁や町において、毎年度、消防団員入団促進キャンペーン等を行っております。消防団の意義、消防団の活動の内容を分かりやすくPRして、入団を促す活動を行っているところでございます。

また、議員もそうですが、地元の消防団員自ら地域の住民に働きかけていただいて、積極的に勧誘を行っていただいているところでございます。

近年、災害が多様化・大規模化して消防団員の重責と申しますか、責任の役割というののもかなり大きいものになっております。消防団のみならず、今後も自主防災組織、そしてまた先ほど眞鍋議員もおっしゃいましたが、西米良村にもありますが、そういった類いのOBを活用した制度、機能別消防団員制度、そういうのも今後検討をですね……。まあ、あのOBのほうを重視すると現役消防団を早めに退部して、今度はOBのほうで頑張りたいというような人が出てくると、今後は、逆に本末転倒と申すまいでしょうか、現役消防団員が減るという可能性もございますので、そこ辺りは慎重に協議しながら、消防団員の確保の努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） 地区と一緒に消防団の存在が地区の人たちの安心、安全につながると思っていますので、木城消防団が維持できるよう、よりよい制度を早く設けていただきたいと思っています。

最後になります。2023年開校予定の義務教育学校が人口減少対策や地域活性化に大きな役割を期待されると私は考えておりますが、町長と教育長はどう考えているのかという質問です。

人口減少に伴う問題の解決策として、2023年開校予定の義務教育学校が、今後の木城町の人口減少対策や住民の新たな希望や明るい話題になってくると私は思っております。

給食費全額免除など、本町の子育て支援は充実しています。そこに義務教育学校開校となると、まさに木城に住みたいと考える人たちが増えてくると私は思います。義務教育学校の最大の強みであります9年間しっかりとした教育が受けられるということ、私はよそに行く機会も多いですが、定住促進奨励金制度や木城町の子育て支援制度、そこに義務教育学校が加われば、「木城に来なよ」と自信を持って言えます。

そこで、木城の子供たちの教育がどう進んでいくのか、また地域住民、行政がどう関わっている地域発展につながっていくのか、町長と教育長に展望をお聞きしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 大きく2点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1点目であります。先ほどから議員も同感ではありますが、全国で人口減少している中で、令和5年に義務教育学校という新しい学校制度が文科省のほうから提案をされたところでありまして、そういった意味では、今般、本格的な義務教育学校、県内では初めてだと思います、本格的な義務教育学校としてはですね。そういった意味では、新しい校舎を建設し学校運営をしていくというのは、大きな多方面にわたってインパクトにつながるものと思っております。

現在、校舎建設と義務教育学校制度の充実に向けて全力を注いでいる状況ではありますが、今後は、周辺地域だけではなく、町全体の雰囲気も変わってくると考えておりますので、先ほどおっしゃった部分も含めて、ハードとソフトの両面にわたって、保護者を含めた町民との連携を図りながら、新たな地域づくりを行っていく上での起爆剤にしたいと思っております。

2点目ではありますが、2点目は言うまでもなく、学校は児童生徒を育む場でありますので、併せて地域住民のよりどころであります。そういった意味では、今までの学校と教育という概念での結びつきだけではなくて、学校と地域、学校と家庭、学校と行政、さらには学校とまちづくりという幅広い関係での連携、協力及び協働を考えるべきだと思っております。

将来を担う児童生徒を育む場を基本として、具体的には、1つ目には地域活性化としての学校活用、2つ目に世代間交流、生涯学習の拠点としての学校活用、3つ目にはふるさと教育を通じての地域に対する理解と愛着の進化の場、4つ目には災害時の避難場所としての学校開放など、木城町が子育て支援日本一を目指している中では、安心、安全な子育てしやすいまちづくりに寄与できるものと思っておりますし、そのような学校になればと思っております。

関連いたしまして、今回の台風、それからコロナ禍の状況を見ますと、やはり少し建設関係を

見直さないといけないと思ひまして、今、三役の中で、大体意思統一ができています。わけでありませんが、小学校の校舎については、全部取り壊す予定でありましたが、今後、災害時の3密を避ける、それから、そういったウイルスとの関係で申しますと、やはり収容人数場所が足りないということになれば、今、小学校2棟ありますが、1棟をそういった福祉避難所的なものとして活用すると。もう1つは、先ほどから言っていますが、誘致企業関係であります。大きな場所を必要とする製造業とかそういったものは、当然木城町は土地がありませんので無理でありますし、そういった部分で、小学校の空き家利用も含めて、1棟については、そういったIT産業等を持ってくる場にしたらどうかというのを、今、三役では検討をしているところであります。

そういったように義務教育学校建設に当たって、いろんな面で木城町を大きく変えていく、あるいはアピールできるものになるのではないかと私は思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 小中一貫教育を行う義務教育学校の今後における展望では、子供たちの心身の発達段階に応じて、学力形成とか生徒指導上での課題などが顕著化する時期などを考慮しまして、児童生徒の実態に応じて学習内容、そして指導の在り方を今まで以上に見直ししながら9年間の円滑な接続をより図っていく必要があります。その連続した学びを、それまでの小中学校に在籍している教職員が一緒になることによって、それぞれの専門性を生かし、しっかりと、これまで以上に教育活動を進めることで、より一層の学力や体力など、総合的な人間力の向上が期待できるものと考えます。また、異学年交流などによる、ふれあいの中で豊かな心を育むことも期待されます。

さらに、9年間を通して、一人一人の個性や能力の伸長、自ら考える力、あるいは生涯にわたって学び続けようとする意欲を養い、ふるさと教育、キャリア教育、ICT教育、外国語教育など、魅力的で特色ある木城ならではの教育活動を行うことで夢を抱き、ふるさとと木城を愛し、ふるさとを誇りに思う心情や態度を育てていきたいと考えているところであります。

そのことで、木城で子育て世代の方々に、子育てをするなら木城町ということで、木城に住んでくれる世帯が増え、将来、木城町に在住する今の子供たちが、帰ってきて在住するという子供たちが増えるのではないかと期待しているところであります。

また、保護者や地域住民が、共に知恵を出し合い学校運営を行っていくことで、地域とともにある学校づくりを進め、地域住民や団体等との学校運営や教育活動への参画を通じ、地域の方々が生きがいづくりにつながったり、地域の方々が学校に集うことで学校が地域のよりどころとなり、地域づくりや活性化につながるものと考えております。

先ほどの町長の話にもありましたように、県内初の本格的な義務教育学校のモデル校として、

県内だけでなく、全国にでもそのモデルとなる学校をつくり上げていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 眞鍋博君。

○議員（5番 眞鍋 博君） 私は、議員になって以来、数少ない一般質問の中で、常にこの言葉を言ってきました。「教育が育てば人が育つ、人が育てば町が育つ」という言葉です。私は、この言葉を信じています。町長、教育長におかれましては、大変課題も多いと思いますが、木城町の子供たちのため、町民の新たな希望のため、そして木城町の明るい未来のためにご尽力をお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 5番、眞鍋博君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） 次に、2番、3番の質問事項については、一問一答式により、1番、久保富士子君の登壇質問を許します。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） この場をお借りしまして、先日の台風10号接近に伴い、24時間態勢で避難所開設にご尽力いただきました町職員の皆様、消防団の皆様、心より感謝を申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、感染拡大により生活に多大な影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大の中での感染症予防対策とDV、児童、高齢者及び障害者虐待対策、それに公営住宅の環境整備に関してお尋ねいたします。

まず、認知症予防対策の取組についてお尋ねします。

今回の新型コロナウイルス感染症を皆さん考慮して、多くの町民の方々が、3月、4月より徐々に外出を控えるようになりました。県内でも発症者が出たこともあり、2度にわたり外出自粛要請が出され、町内の施設が閉鎖される事態となり、高齢者サロンや認知症予防教室など全て休止になってしまいました。特に、7月後半から8月にかけては、町内でも新型コロナウイルス感染症患者が発症したこともあり、約1か月半の長期にわたり、町民生活に多大な影響を及ぼしてしまいました。

新型コロナウイルスの感染症対策としては、やむを得ない処置ではありましたが、私自身、高齢者を抱えておりますので、この新型コロナウイルスの収束が長期化し、高齢者が閉じ籠もりがちとなり、それがまた長期化すると正常な高齢者が軽度認知障害へ、また、軽度認知障害の高齢者が認知症へと進展していくのではないかと心配しておりました。

当時、メディアなどでも認知症やうつ病など精神的疾患が増えるのではないかという報道がた

くさんなされておりました。私としても危機感を感じておりました。今回は、幸いなことにデイサービスの運営が平常通り行われておりましたので、デイサービス利用者さんに関しては大変よかったですと思いますが、それ以外の独り暮らしの方や高齢者の皆さんに対して、認知症の発症や進行を防ぐための取組をどのように行っておられたのかお伺いします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まず、私のほうから総括的なことになるかとは思いますが、お話をさせていただきたいと思います。

おっしゃるように、外出自粛要請の中にあつて、町民みんながある意味では不自由な生活を強いられて、今後は手や指の消毒、マスクの着用、3密を避けるなどの新しい生活様式をしていくことになったところでもあります。コロナ禍における認知症予防対策とDV、児童、高齢者虐待、今おっしゃった高齢者も含めてであります。いろんなご質問がありましたが、包括支援センター職員でありますとか、民生児童委員関係機関とそれぞれ連携、協調して対応していただいたところでもあります。ある意味では、目に見えないウイルス、未知のウイルスとの戦いでもありますので、手探りの対応となっておりますが、これを教訓として、新たな活動の在り方として生かしていきたいと思っているところでもあります。

先ほどからお尋ねの、具体的、個別の質問につきましては、担当課であります福祉保健課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 先ほど町長が申し上げられましたように、今回の新型コロナウイルスにおきましては、ご承知のとおり感染後の感染リスクが最も高いと言われておりますのが、高齢者と基礎疾患を有する方となっております。したがって、本町におきましても、基本的な感染対策に加え、人との接する機会を減らすために、できるだけ不要不急の外出というのは徹底をしていくというのが、外出自粛要請期間の考え方になろうかと思います。

ご質問にありますように、この期間の各種教室等の中止等によりまして、高齢者が家の中に閉じ籠もりがちになり、体を動かす機会や人と話す機会が減る、先ほどご質問がありました軽度認知障害高齢者が認知症のほうに進展をするということ、また、うつ病などの精神疾患が増える可能性というのは、これまでの介護関連施設の調査であったり、研究機関の調査等でも報告をされているのは事実であります。

しかしながら、このコロナ禍においては、まず、人の命と健康を守るという行動が最優先でありますので、そういった感染状況を踏まえて今後も対応をしていくことになろうかと思います。

ただし、そういった先ほどご質問ありました公的サービス、デイサービス等の介護保険に絡み

ますサービスにつきましては、できる限り安全性を保った上で継続をするという、今、考え方で
行っておりますので、今回も事業中止、利用制限等は個別には行っておりますが、全体的には行
っておりません。ただ、各種教室については、どうしてもたくさんの高齢者の方が移動するとい
う危険性、リスクがありますので控えさせていただいて、今年9月から再開をさせていただきました
が、今、対策としては、できるだけそういった機関をうまく有効的に判断をしながら、的確
なところで情報提供しながら再開したり、中止をしたりということで、動かすということに努め
ていきたいと思っております。その中心が地域包括支援センターでありますので、今後も地域包
括支援センターを中心に、なかなか訪問できない期間とともありますけれども、個別に対応して
いきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今回、独り暮らしの方や高齢者の方、障害者をお持ちの世帯の方
に、自粛要請期間中の様子をお尋ねしました。その結果、町民の皆様からは、地域包括支援セン
ターの職員さんや民生委員さん、今回は外出自粛ということで、戸別訪問はできなかったのです
が、それなら電話などの対応があったのかなと思ひまして、一応お尋ねをしてみました。そ
うしたら、その結果としては、電話もなかったという方が結構いらっしゃいました。やっぱり皆
さん、1か月半もの間、外に出られないということで、すごく不安があったと思います。そうい
う時に、電話1本でも、ちょっと様子をうかがうためにしていただければよかったのではないか
と思うのですけれども。この期間中に、包括センターの職員さんや民生委員さん、独り暮らしや
高齢者、障害者の世帯に対して、どのような対応、活動をされていたのかお尋ねします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） この外出自粛要請期間中の、まず地域包括支援センターの取組
についてですが、当然、感染拡大防止が最優先でありますので、直接の訪問については、基本的
には訪問自粛という態勢を取らせていただきました。しかしながら、地域包括支援センターにお
きましては、個別に対応をするケース、もしくは本人、ご家族等からお電話等でいただいた状況
の変化等を的確に判断をした上で、必要に応じては戸別に訪問をしているというケースがありま
す。

先ほどご質問がありました電話につきましては、一応、訪問自粛から全地区を地区ごとに
独り暮らし、高齢夫婦世帯、こちらは一応AランクからCランクまで、区分けをさせていただ
いております。例えば、全くの独り暮らしでご家族等が町内にいらっしゃらない、または近隣にい
らっしゃらない方とか、高齢夫婦でも、どちらかが要支援等の生活支援の必要性、また、サービ
スを受けている方とかによってランク分けをして、できるだけ今回の避難等の対応もそうですが、

優先順位をつけた上で電話連絡はさせていただいています。中には、時間帯等によってつながらないケースも確かにあったかと思っておりますし、折り返しお電話いただいて状態を確認するということがあったかと認識しております。

また、民生委員、児童委員さんについてもですが、こちらについても基本的には同等の取扱いになろうかと思っておりますので、この期間の民生委員活動については、特に一人一人の訪問になりますので、こちらのほうから自粛をお願いをしているという状況であります。ただ、民生委員さんにつきましても、気になるケースというのがあるかと思っておりますので、そういったケースについては、随時電話確認とか戸別に訪問して対応していただいているという報告は、いただいているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今回の新型コロナウイルス感染症に関して、いまだワクチンがない状況ですので、これから秋から冬にかけて寒くなってきましたと、インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症が、ダブルで流行してくるのではないかと、その可能性が大きいのではないかと考えます。これだけ地域外への人の往来が盛んになると、また、再び感染のリスクは高まると思われれます。

そこで、今回と同様、再び外出自粛要請が出た場合、独り暮らしの方や高齢者、障害者の世帯に対してどのように向き合っていくのか、今回の経験を基に対策を立てておられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 基本的な方向性と言いますか、地域包括支援センターの中心となる動きについては、大まかには変わらないと思っております。ただ、今、ご質問がありましたように、今後の――波というふうに言いますが、コロナ禍の波については、インフルエンザとの重複が一番懸念をされますし、担当課としましては、ここをかなり危機感を持って、今、特に先ほど申し上げました高齢者等基礎疾患のある方、それとインフルエンザと新型コロナウイルスについては、もちろんウイルスでありますので、症状等を含めて似通るところがありますので、そういったところの取扱いについても、何らかの形で前倒しをするというのが基本的な考え方と思っております。

対策としては、訪問等がやはり大きな波が来たときには、どうしても命、健康、安全、それが第一主義になりますので、なかなか難しくなると思っております。したがって、先ほど申し上げました、うちで管理をしています気になる対象者、高齢者、障害者も含めて、それとご家族等の関係性、そういったところをしっかりとランク分けをした上で、そういったところに対応が直接でき

る状況はしっかりつくり上げていきたいと思っています。ただし、なかなか突発的な状態の変動とか、そういったこともありますので、そのような時に適宜対応するということが、全てできるかというとなかなか困難になります。そういった場合は先ほどの介護支援等、要するに介護予防も含めたそういう事業に参加をしていただいている方については、しっかり関係機関とか関係団体が適宜見ていただくようになっていますので、それ以外の突発的なところをしっかりと拾い上げていけるように、しないといけないと認識しているところです。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 認知症予防には、日本認知症予防学会が長年の研究から、運動、知的活動、コミュニケーションの3つが効果があると実証しております。その中でコミュニケーション、会話、これがやっぱり一番難しいと言われております。再び外出自粛要請が出た場合、今回同様、独り暮らしの方や高齢者、障害者の皆さんと会えない時間が続く可能性があります。そうなれば、方法として一番は、電話でのコミュニケーションが取れるよう電話回線を増やしたり、今後は、顔を見ながら話せるテレビ電話なども積極的に取り入れる必要があるのではないかと思います。その中でも、特に電話となりますと、耳が遠い人はなかなか電話が鳴っても出ることができないと思います。それで耳が遠い方たちの対策も急務ではないかと思います。

西米良村ですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大が進む中で、高齢者が運動不足になるのを防ぐために、村内全戸に配備されたテレビ電話を通じ、介護予防体操の動画を配信するサービスを行っているそうです。本町でも平成16年にインターネットサービスが提供されているわけですけれども、その当時、テレビ電話も視野に入れて試験的なことも行ったと聞いております。今後、新型コロナウイルス感染症拡大に備えて、その環境を整える必要があるのではないかと思います。今後の取組をお伺いします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 今後のコロナ禍におけるご質問の対策であります。言われますように、今後も引き続きソーシャルディスタンスを取るという必要性から、人と人とのつながりを求めるという機会がどうしても増えてくということが予想はされているところであります。

そういった認知症発症に限らず、高齢者の方の運動やコミュニケーションの機会が減るということを想定しますと、ご質問でありますテレビ電話の活用については、顔を見ながら話せるという仕組みとして、現在、学校等のオンライン授業とか、あとは会社等のテレビ会議システムというのがありますが、また、高齢者施設等では、現在、スマートフォンとかタブレットを用いたテレビ電話ということで、ほとんどの高齢者施設は、今、面会が禁止もしくは自粛という形になっているかと思っておりますので、そういった方たちと遠隔面談が、面会ができるという方式を、全国的

には取り入れている施設もありますので、そういったところをいろいろ検討しながら、そういう方式を参考にして、今後の活用についても生かしていければと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 新型コロナウイルスと共に生きる時代に、認知症とどう向き合えばよいか、大変難しい問題だと思います。コロナ禍でも高齢者や障害者が地域で元気に生活でき、安心して暮らしていくことができるよう、社会全体で認知症予防に取り組んでいただけたらと思います。

次の質問にいきます。

次は、DVや児童、高齢者、障害者虐待の対策についてお尋ねします。

新型コロナウイルス感染症は、もう1つ、パンデミック、大流行ですね、これを引き起こしかねないと言われています。それが、DVや児童、高齢者、障害者虐待です。

全国に緊急事態宣言が発令された4月以降、DVや虐待の相談件数が増加していると報じられています。全国の配偶者暴力相談支援センターでは、昨年4月比で約3割の相談件数の増加となっております。新型コロナウイルスの感染を防ぐため、家で過ごさなければいけない時間が大幅に増え、生活不安やストレスから児童、高齢者、障害者などの弱者に対しての虐待が増加、深刻化が懸念されております。

DVは、役場の管轄外とお聞きしましたのでお尋ねしませんが、町内の児童、高齢者、障害者虐待の状況や相談件数などの実態についてお伺いします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問のありました、今回は、3月以降のコロナ禍における相談件数ということでご報告をさせていただきたいと思います。

先ほどご質問がありましたように、DV関係につきましては、基本的には相談窓口が県の女性相談所であったり、男女共同参画センターや県警の安全相談室ということですので、本町のほうで直接駆け込み等を含めた相談というケースはありません。

虐待のケースですが、障害の虐待についてはこの間はありませんが、児童虐待についてはと高齢者虐待については、現在ケースとしては、それぞれ2件ずつは取り扱っております。しかしながら、児童虐待についても高齢者虐待についても、このコロナ禍が原因ということではございません。それより前からの継続的なケースということで、現在も引き続き対応をしているという状況であります。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） DVの被害者は、多くの場合が女性であり、虐待の被害者は子供、高齢者、障害者の方々だと思います。家庭という私的な生活の場で起こることが多いため、ほかの人には見つかりにくく、長期にわたり繰り返し行われることで被害者が深刻なダメージを受ける場合が多く、体や心、経済的な困難、社会からの孤立など様々な影響を及ぼします。

今回のように、コロナ禍で外出自粛が叫ばれる中、女性はもとより、子供、高齢者、障害者には特に配慮が必要ではないかと思いますが、被害者支援の相談体制や予算の拡充の対策は取っておられるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 質問のありましたDV関係についてもですが、DV関係につきましても、配偶者間等の暴力ということではありますが、同居する子供等に対する心理的虐待というケースも発生しますので、そういったケースにつながる場合は、基本的には児童相談所と警察のほうで連携をされていると認識をしておりますが、関係市町村についても、そういった場合は児童虐待が発生しますので、情報は共有されると聞いております。実際にケース発生した場合には対応していくということになろうかと思っております。

相談窓口等ではありますが、今回、新型コロナウイルス感染症ということを受けまして、そういった全体的な生活の不安や困りごとなどを、通常開設をしております心の相談事業を拡充しまして、保健センターにおいて、随時、新型コロナウイルスに関することを含めてご相談を受け付けているという、今、状況であります。

DVを含めた虐待関係ではありますが、基本的にそういったコロナ禍のいろんな問題からつながりがあるということであれば、この相談窓口をしっかりと利用していただくということが一番好ましいと思っております。

なお、予算関係で申しますと、この心の相談については、臨床心理士に個別相談をお願いしておりますので、そういったところにかかる専門職報酬については、今議会のほうに補正予算で計上させていただいているところであります。

また、虐待関係につきましても、通常通り、これまでも児童については養護児童対策地域協議会の個別検討会議というのを行っております。また、高齢者につきましても、個別ケース検討会議等を行っておりますので、そういった中で、関係者、関係機関または関係団体等集めて段階的に検討を行って、そのケースに応じて緊急的に介入すべきか、専門職を介入すべきか、また、見守り、生活支援等という区分に分けて判断をしておりますので、そちらについては、これまでと同じような形でコロナ禍でも同じように対応していくということになろうかと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 新型コロナウイルス感染症の先行きが見通せない中、今後もDVや虐待は確実に増えていくと予想されます。DVと児童虐待は一体的に対応することが肝心なので、一人でも多くの被害者を出さないように、行政と地域住民が協力して、連携を一層密にしていくことが大事になってくるのではないのでしょうか。

そこで、地域住民への啓発活動、安全な場所の提供、啓発のパトロール、通報システムづくりなどの支援対策はどのようになっているのか、今後の取組をお尋ねします。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） 被害者を出さない、行政と地域住民の協力とか連携というご質問であります。まず、DVとか虐待関係において、地域住民への啓発やパトロールなどにつきましては、基本的に対象者、そのご家族の個人情報や人権に配慮する必要があるというのが前提になります。したがって、地域住民の協力とか連携体制については、慎重に判断をしていくということが基本的な考え方とっております。

ケースによって異なりますが、パトロールにつきましては、ほとんどのケースで虐待に関して、特に警察等につきましては、情報共有等を行っております。そういった関係機関と連携を密にしながらか対応していくというのが基本的なパトロールの体制とっております。

通報システムや安全な場所の確保についても、緊急事態への介入や一時的措置の場合に備え、それぞれの事業チャートに従いまして、県の関係機関、主にこれは児童相談所、女性相談所ということになると思いますが、そういったところと警察等と調整できる体制を確保して、早急に対応できるように進めていきたいと思っております。もちろん、地域住民の通報、個別には通報等によってというケースも考えられますので、そういった場合については、個別に地域住民もしくは親族等の協力を仰ぎながら行うということになると思っておりますので、ケース・バイ・ケースで対応していくことになるかと判断しております。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今回の課題を検討していただき、今後の取組に生かしていただきたいと思っております。

次に移ります。

次は、公営住宅、池田住宅の環境設備についてお尋ねいたします。

現在、16名の方が入居されており、今のところも入居の受付はしていないとお聞きしました。以前から建て替えも検討されていると聞いておりますが、入居者の皆さんにお尋ねしたところ、ほとんどの方が今後も池田住宅に住み続けたいと思っておられるということで、この住宅をついの住みかとお考えられます。

住民の皆さんも、非常に心配しておられますが、建て替えの予定はあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） ご質問にありました池田住宅でございますけれども、木城町公営住宅等長寿命化計画でよりますと、昭和41年度建設の20戸につきまして建て替えるという計画でございます。現在、そのうち16戸に入居されておまして、残りの4戸につきましては、先ほどありましたとおり、政策空家ということで取り扱っております。これからも、その退去があった場合につきましては、同等の取扱いで政策空家という取扱いをしたいと思っております。

今後、池田住宅、この20戸につきまして建て替えをするためには、今現在入居されている方、16戸の方の転居先が一番の問題でございます。先般、入居者の方に聞き取りの意向調査を行いまして、様々なご意見をいただいております。課題もいろいろ見つかったわけでございますけれども、その辺りの意見を参考にしながら進めていきたいと思っております。

なお、意向調査におきまして、他の町営住宅に転居希望という方が8名いらっしゃいますので、その方につきましては、ほかの町営住宅の空き家の状況によりますけれども、その住宅のほうに転居をしていただくように、その方の経済状況とかもございまして、そこ辺りもお聞きしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 町内には、一戸建て以外の公営住宅が4棟あります。そこで、池田住宅の——41年建設ですよね、20戸——のみが、全戸にシャワーがついていないという状況です。住民の方の要望といいますか、住民の方からお尋ねされたのですけれども、いまだそのシャワーが未設置ということで、もし可能であればシャワーの設置を望んでおられます。

今回の一般質問に当たって、池田住宅の浴室を私も見学させていただきました。で、風呂釜が、もう本当昔の住宅だから据置き型になっていて、私が見せていただいた風呂釜は、高齢者にとってはすごく高さがあるものですから、入るのに、またげないということで、コンテナを足場にしてお風呂に入っていたらっしゃいました。足元がすごく危ないなあとお尋ねしたところ、案の定、2、3日前に頭から風呂釜の中に突っ込んで、頭を打ったという話をされました。足腰や腕が悪くなると、お湯をくみ上げるのも一苦労されているということでした。

先ほども申し上げましたが、ほとんどの方がこの池田住宅をついの住みかと考えておられます。できることなら、ここで亡くなりたいというような話をされておりました。これから先、何年もこのような状況での生活は、だんだんと歳もとってきますから、ますます大変さが増してくるのではないかと考えます。

今後、それを考慮していただいて、どのようにされていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） 町営住宅につきましては、住宅の生活環境の改善ということで、今まで様々な水洗化であったり、そういう取組をしております。

ご質問がありました昭和41年度建設の池田住宅につきましては、先ほど取壊しということをお話しましたが、建て替え予定ということでありますので、シャワーの設置は行ってないということでもあります。参考ですが、今般行いました意向調査におきましては、15戸中13戸の方が今の住宅に、アンケートの回答で、満足しているという回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 私も手元に、先日、担当課の方が持って回られたアンケートの結果をいただいております。この中で、先ほど言われた「現在の住宅に満足していますか」ということで、「満足」が13、「不満足」が2ということで回答をいただいているわけですが、私もその後、ちょっとこれが納得できなかったものですから、全戸に調べに行ってきました。それで、皆さんのお声をお聞かせいただいたところ、今回の——急なアンケートでしたよね、急にアンケートを取りに来たことによって、早々に、この住宅から引っ越しをしなくてはいけないのではないかと、すごく不安に感じておられました。アンケートの問いには、先ほど言いましたように、満足しているという方が多かったのですけれども、今回、私がお尋ねしていただきかけたのはシャワーの設置の要望だったのですが、皆さん満足していると答えていらっしゃいましたけれども、満足してと言わないと、結局答えないと、早々に、では退室してくださいと言われる、その不安が多くて、一応満足ということで回答しましたというお話をお聞きしました。このアンケートの趣旨も、お二人で担当課が見えたみたいですが、趣旨が全然分かっていらっしゃらないような方が何名もいらっしゃいました。高齢者も多いことですので、十分な説明をして、アンケートも取っていただく必要があったのではないかと考えております。

町長にお尋ねしますが、第5次木城町総合計画後期基本計画において「快適で安全に暮らせるまち」と題して、基本目標では、「町営住宅の適正管理に努め、全ての町民にとって快適な住環境の確保に努める」ということを、主要施策に挙げておられます。また、現状の課題としては、「今後、高齢者の単身世帯が増加することが予想されるため、公営住宅等の整備の際には、高齢単身者に対応した住宅を整備する必要性が高くなっており、誰もが快適に暮らせる居住環境の確保に向け、多様な世代の居住ニーズに対応した住宅の整備に努める」と挙げておられます。この池田住宅は、この基本計画の住宅整備の対象にはなっていないのでしょうか、どうでしょうか、

お願いします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほどから、公営住宅、特に池田住宅を例にしてお尋ねであります、木城町の公営住宅は、すべからく平成26年に策定をいたしました木城町公営住宅等長寿命化計画に基づいて、年次的、計画的に住みやすい住環境、環境整備等に取り組んできているということ、まずもって頭に入れていただきたいと思います。

その上で、先ほど言われましたように、計画の中で、安心安全、それから池田住宅は特に昭和41年建設でありますので、もう54、5年経っている。その中で、当然、老朽化もしている、それから、耐震もどうかという部分がある。そういった意味では、それから先ほどから出ていますお風呂、それからいわゆる水を取り扱う部分については昔と違います。そういった意味では、住環境しなくてははいけません。一方では、それはそれでいいと、俺たちは住みたいからこのままにしてくれという意見もあることも承知していますが、行政としては、先ほど、今、久保議員が言われたように、どこかの時点で、やっぱりしっかりと住環境整備を図っていかなくてははいけない。そのために、耐用年数それから老朽化、それから今の時代に合わない住宅等については、先ほど言いました計画に基づいて年次的に整備をしていかなくてははいけないというのがあります。ここはご理解をいただきたいと思います。

池田住宅、先ほどから言いますように、耐用年数も超えています。一方で、入っている方々も高齢化が進んでいます。高齢化対策をする上では、ほかの新しい住宅に住んでいただくというのにも必要だと思います。それから、いずれにしても建て替えは必要でありますので、それに向けて合意形成も図りながら、計画に沿って、あわせて財政事情もありますので、そういったことを含めて総合的に判断をして決断をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 町民の皆さんが住みやすい場所を提供していただけるように、行政の皆さんにも頑張ってくださいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（神田 直人） 1番、久保富士子君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時41分再開

○議長（神田 直人） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番の質問事項については、一問一答式により、2番、桑原勝広君の登壇質問を許します。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） まず初めに、今回の台風10号の対策について、前日より対応していただきました職員、また消防団の皆様に関心から御礼申し上げます。

また、今回の避難所等の対応について、また問題もあったかと思うのですが、反省は反省として、次の災害時に後に生かしてまいりたいと思います。

町内でも、新型コロナウイルス感染症に5人の方が感染され、苦しい思いをされました。お見舞い申し上げます。7月20日の臨時議会の後の24日に2人の感染者が出て以来5人の方で現在止まっております。

しかし、町民がいつどこで感染してもおかしくない状況であります。手洗い、マスク着用、消毒を今以上に徹底していくしかないと思っておりますが、新型コロナウイルス感染症が発生したとき、行政の対応として、初期、中期、後期、どのように対応するのか教えてください。

そして、今回の発生を受けて対応した結果、何か課題が見えてきましたでしょうか。町長いかがでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今回の新型コロナウイルス感染症は、私たち初めてのウイルス感染症ということで未経験でありますので、まずはそこから始まった対応であります。国も県も私たちもそうありますが、走りながら対応していくというような形になっております。

それから、ウイルスの特性として、先ほど今おっしゃったようにクラスター発生に見受けられるように感染発生のスピード、重症化など未曾有の事態への対応をしなければいけないということでもあります。これにつきましては、いろいろ私たちも情報の公表とかいう部分については、いろいろ国のほうにもお願いしたいところもありますが、とにかくにも現在は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、今なされているところであります。情報についても、ある程度、県から出される部分のみということで、ご理解いただきたいと思っております。

情報提供につきましては、県も国と協議をしていただいております、少しずつ情報の公表の範囲も広がってきていると理解をしております。宮崎県域は特別に新型コロナウイルス対策特命チームも設置をされて、取り組んでいくということになりましたので、そういった部分では、今後適宜しっかりと対応していきたいと思っております。課題等については、いろいろ初めてでありますので、いろんな場面で出てきていますが、それを今から生かしていくということになると思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今、町長の話にありましたように、要は県からの情報提供がなかったということで、各首長さんも言われていました。これは町長のほうも8月8日の宮日のほうでも言われていましたし、今少しずつ対応が広がってきているのではないかということをお聞きしましたので、いいことだと思います。県とのパイプラインも大事だと思いますので、よろしくお願いたします。

また、今回ニュースが流れた日に、もううわさが出ていました。県から情報がないのであれば、そのうわさの情報のもとを確認すれば分かると思いますけれども、そういうことはされたのでしょうか。初期の情報収集が早いほど、感染者、その家族の個人情報保護を徹底できて、でま、中傷の抑制にもつなげられると思いますが、町長の考えをよろしくお願いたします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど来申し上げていますように、この特措法に基づいて、私たちは仕事、対応しているわけでありまして、その中での情報公開、くどいようでありますに限られた情報しか提供はできないと、私たちも新聞報道でありますとかそういったマスメディアの情報で知り得るとい情報しか、私たちも持ち合わせていません。いわゆる今となつては、何十代の男性、どこどこ、男性か女性かの別、国別の別、そういった部分でしか出されていません。

ただ、先ほどから言いましたように、それにプラスして県のほうも8月下旬に対策会議等が開かれて、国との協議の上である程度、市町村のほうにも情報を公開していくという形になったようであります。しかしその中でもいわゆる個人名の情報はないということをご理解いただきたいと思ひます。私たちも知りたいのですが、そういったこと、何だかんだと言ひながら人のお話とか、本人からの申し出等がない限りは、なかなかつかめないという状況であります。

それから、そうとはいつても、いわゆる要保護支援者でありますとか、先ほどから出ています社会的な弱者の方々、高齢者、認知症の方々については、やはりそれから施設関係については、どうしても命を守るという観点からは、最低限の情報は、今回市町村にも出すとお聞きをしているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今後、町内でまた感染者が出たと、濃厚接触者が出たという場合、まず町民はどのように対応したらいいのかと、先ほど言ったようにモラルの問題もありますし、またその地区はどう行動したらいいのか、感染者、濃厚接触者の家族というのは2週間外に出られない状態になりますので、生活はどうしたらいいのか、買い物と生活支援は必要になってくると思ひます。その対応を全町民に理解してもらつて、日頃から準備してもらふ必要があると思ひ

ますが、細かい対応マニュアルはあるのでしょうか。町長いかがでしょうか。

○議長（神田 直人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（小野 浩司君） ご質問がありました感染者並びに濃厚接触者、家族等親族の生活支援ということですが、これまでもありましたように感染者の情報公表につきましては、県の取り決め事項に従いまして、ここは変わりませんので、本町のほうで患者発生されたとしても、どこの誰かという情報をうちが入手するというのではありません。

したがって、そういった状況の中で、これまでもそうでありましたが、個別にいろんな形で情報収集を行いました上で、そういった本人、家族の方の支援の必要性について把握をするということは努めてまいりたいと思っておりますが、どちらにしろ、本人、家族等の理解いわゆる同意ですね、がない限り、公的なサービスも含めて、しっかり提供していくということも難しい状況になります。これは、もちろん個人情報の保護やプライバシーなどの観点というのが最優先ということになりますので、そういったところを踏まえつつ、しかしながら生活支援の必要性というのを認識しながら、より慎重に関係者等への配慮を必要としながら、個別に対応していくということにはなると思います。今ご質問がありました周辺の地域の皆さんをはじめ、関係者のほうがいいろいろとご心配をされると。これまでも全国的にはデマの報道であったり、いろんな個人を特定しながら情報を拡散するというような、プライバシーの保護に関する危険性は十分配慮しないといけないと認識しておりますので、そういったところを総合的に判断しながら対策を打っていくということにはなると思います。先ほど町長が申し上げましたように、今、新型コロナウイルス対策特命チームでは、そういった新型コロナウイルスに関する基礎知識であったり、Q&Aの作成が進められていると聞いております。

そういったところを、しっかりと活用して、正しい理解をしていただくということ、引き続き徹底的に町民には普及啓発に努めていくというのが、まず最優先と認識をしているところです。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 個別で細かい対応というのは、マニュアル的には、現在今、ないということでもよろしいわけですね、実際特別対応していくということですね。まずは、なければ検査、検証していただいて、方向性を検討していただいて、方向を出してもらいたいと思います。

初期の情報収集については、勇気を出して自己申告をしてもらうよう呼びかけるしかないのではないかなと思います。その行動が家族、地域を守ることにいづれなると。日頃から心の準備ができていれば、自分の命は自分で守るという意識を高め、自分の行動に責任を持ってもらうことを訴えるべきだと思いますが、町長いかがでしょうか、方向的に。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） まさにおっしゃるとおりだと思います。国も県も市町村もやれることはやっていますが、一方では、やっぱり町民お1人、お1人を、やっぱり自分でできることはしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） またこの夏8月末まで県の感染拡大緊急警報が出されまして、不要不急の外出を自粛するよう言われた中で、1日中家にこもっている状況でした。まだまだ元気な私たちでさえも、外に出るとふわっとして気分が悪くなる時がありました。先ほどから言われている高齢者ですね、独り暮らしの方が、本当に注意が必要だったと思います。この方たちの現状把握というのは、先ほど答弁の中にもありましたけれども、頑張っていらっしゃると思うのですけれども、まだ全体把握というのは完全ではないという気もしましたので、今後もくれぐれもよろしく願いいたします。

このとき独り暮らしの方たちの生活支援——買い物等の生活支援というはあるのですけれども——が大切だと思うのですけれども、そういうことは今後検討していくことはできるのでしょうか。町長お考えをよろしく願います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 幅広い生活支援というのは、やっぱり社会的弱者に対する生活支援、幅広い意味での生活支援はしていくべきだろうと思いますが、ただコロナ禍において、生活支援というのは、まだまだ議論する余地はあると思っていますので、検討課題の1つということで捉えさせていただきたいと思います。

○議長（神田 直人） 2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 生活支援自体を全て行政に投げかけるというのはいかなものと思いますけれども、ここまでは各自お願いして、これから先は行政も手伝いさせていただきますよという、ある程度目安の基準ができればいいと思います。検討のほうよろしく願います。

続きまして、次に国が推奨している接触確認アプリCOCOAについて、加入登録の推奨を積極的に行っていただこうと提案しようと思ったのですが、9月2日のホームページに見ましたら、もうインストールの呼びかけちゃんと出ていました、ありがとうございました。

しかし、厚生労働省の発表で9月4日現在、全国で1,609万人ということで、まだまだ少ない状況ということでもあります。感染拡大を防ぐ方法としてはいいことだと思いますので、もっと告知していただいて、積極的に加入してもらおうように告知のほうよろしく願います。今後、あらゆる角度から町民目線でいろいろ考えていただいて、町民を守っていただきたいと思います。

次に、前回7月20日の臨時議会で補正予算を可決しましたが、9月に販売予定でありましてプレミアム商品券についてですが、臨時議会終了後に町内に感染者が5件確認されて事態が急変しました。8月末までに感染拡大緊急警報というのが出されて、不要不急ということで自粛呼びかけられましたので、町民の士気が落ち込んでいる状態であります。今回のこの販売というのは、どうかということですね。町民の士気を上げるために、施策として今回プレミアム商品券の販売でございますが、当初予定した状況と大きく変わった状況でありますので、他の方法も検討する必要があるのではないのでしょうか。

例えば、県、町とも飲食店をはじめ事業所のみ給付金を行っていましたが、町民の救済措置として士気を上げるためには、何もないです。ここで、このプレミアム商品券を、一部を町民1人に1万円分、約5,000万円を配布して、残り1億円分を町民に販売するということはできないでしょうか。これは、税金の平等な使い方を示すことになりますので、こんな状況の刻一刻と変わっているときです。臨機応変さも必要であると思いますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） プレミアム商品券については、町内でお金を回すということ、それから、消費喚起を促すという大きな2つの目的があります。今回コロナ禍のまだ6か月もたっていないのですが、そのとき最初に思いましたのは、まず、従来からずっとやってきていますプレミアム商品券のプレミアム率2割を上げて、さっき言いました2つの点についてやっていくということを決めました。

それから、国におかれましては、10万円という現金支給、給付型給付金がなされました。今、ご提案の件につきましては、今のところ予定どおり、やることになっています。今のことにつきましては、来年度どうするか、今年で終わるわけではありません。コロナ禍対策長期戦が予想されておりますので、第1段階としては、そういった形で取り組むということです。そういった方針で取り組んでいますので、今おっしゃったことにつきましては、第2段階といいましょうか、来年度以降検討させていただきたいと思います。

○議長（神田 直人） 2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 前回の商品券の換金率ですが、8月末時点で約65%でありました。あとの残り35%がまだ皆さんが持っているという状況ですね。

もう1点だけ、前回の飲食店限定商品券ですけれども、これについて町内に消費する場所が少ないという苦情が町内外から多く寄せられました。今回は残念ながら反映されませんでしたけれども、今後事業展開が、第2段階あるということでおっしゃいましたので、特に関係部署、商工会との共有ですね、密にさせていただきまして、みんなが納得していけるような形でいくのが重要

であると思いますので、よろしく願いいたします。

今、新型コロナウイルス感染症の目先の対応に追われていますけれども、あと半年、1年続けばどうなるでしょう。新型コロナウイルスのワクチンが販売されるのは来春と聞いています。体力のある人しか残りません。8月14日の宮崎日日新聞にも町長が言われていますように、感染拡大防止と経済対策の充実さは困難であると言われていています。今町を歩く人がほとんどいません。町民が今望んでいることは、外に出ていける安心安全な町に早く戻ってほしいということです。

町長もいつも言われていますように、安心安全な町にどうするか、それは例えば全町民に検査を行えばどうでしょうか。PCR検査がよいのですけれども、数が多過ぎますので、まず抗体検査で陰性を確認して、安全な町として独立性を発揮すべきではないでしょうか。それが一番今後の木城町の景気回復につながるとは思います、町長の考えをお聞かせください。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） PCR検査でありますとか、抗体検査につきましては、木城町に町立病院でありますとか保健所があれば、そういったことはすべきだろうと私は思いますが、いかんせんそういった施設がないという状況では、無理かと思えます。

以上です。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） まちづくり推進課長。

先ほど、プレミアム商品券の中でのご提言等あったわけですが、今回コロナ禍の影響が一番受けているであろう飲食店、それから飲食店等の専用のプレミアム商品券を1冊当たり1,000円ということで支給させてもらっております。

今回、第2弾で実施する分についても、その分を充てております。先ほど様々なご意見、苦言等があったということですが、やっぱり間違いなく一番影響を受けているのは飲食店というように考えられます。そういったところを利用する活用するというのもすごく大事ですし、こういう飲食店が木城町にあったんだ、こういうものを提供できるようになったんだ、できたんだというようなことを改めて町民に広く認識し、利活用してもらうためにも、続けるべきと考えております。来年以降につきましては、先ほど言いましたように、いろんな新型コロナウイルス対策については、その場その場でケースに応じた対応をしていくことになると思いますので、今後の動向等を注視しながら、様々なことを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 町長に最後にもう1点お聞きしたいのですが、今後木城町景気回復するには、何か、どうやっていけばいいという対策は具体的なのがありましたらよろし

くお願いします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 景気対策等の具体策はということではありますが、正直申し上げまして、私も走りながら考えているところであります。ただ、基本に置いているところは、やっぱり感染拡大防止と地域経済の再生でありまして、今感染拡大予防に力を入れるのか、それとも経済を回すところに力を入れていくのかを適宜判断をしまいたいと思います。

ただ、今の状況で言いますと、ある程度感染予防拡大が収まっている状態であります。これからの、今期のインフルエンザ等も心配していますが、そのあたり越えた時点で改めて、その上で景気を回していくことに力を入れていきたいと思っています。また先ほどから出ていることも踏まえて、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 今後、周りの状況をよく見ていただきまして、見据えて、方向を今後示してもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、令和5年度義務教育学校開校に向けての質問でありますけれども、地域との協議が新型コロナウイルス感染症によって、十分行われていない状況だと思っておりますけれども、進捗な影響はどうでしょうか、あるのでしょうか。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 議員ご指摘のとおり、町民から愛され慕われる、この義務教育学校を開設するに当たっては、町民からのご意見やそういう説明する機会を設けることは、非常に大事なところではありますけれども、現状としましては、開設準備委員会というのを本年5月に立ち上げをしまして、開設の整備に向けて、各種内容を5つの専門部会の中で、ご協議いただいているところであります。

その中には、小中学校の代表そしてPTA代表、保育園代表そして保護者代表、町内各種団体代表者で構成されておまして、ご協議いただいております。できるだけそういう地域住民としてのご意見をいただく機会を設けております。3か月余りのうちのコロナ禍の状況でありましたけれども、それぞれの部会で2回から3回、そして年度内にはまた2回、3回と、この会を計画しているところであります。

夏のこの今般、学校名を町民の方々に募集をしまして、この機会に幾つかにまた選択肢を絞り込みながら、改めまして、町民の方々に校名はどれがいいのかというような、また広くご意見を聞く機会なども設ける予定にしております。ぜひ、いろんな機会を通じて、町民の方々に周知、説明、ご意見を聞く機会を設けたいと思います。

また、開設準備委員会とは別に、小中学校の中で、小中一貫合同研修会というのがありまして、これは昨年度から開催されているのですが、本年度第2回の研修会を8月に予定をしておりました。木城町の子供たちについて未来を語ろう会と題して、開催予定でありました。地域住民の方々にご意見を参加していただいご意見を聞く機会だったのですが、この新型コロナウイルス感染の影響によって、延期しております。改めて開催を計画する予定であります。

また、時期を見て、この義務教育学校設立の取組の状況について、町内の方々に、それぞれ回りながら周知し、ご意見を伺う機会も設けていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（神田 直人） 桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 去年の9月の議会でも基本設計時に関係各所との協議、地域住民を巻き込んだ十分な協議をお願いしております。今、基本設計が完了して、実施設計に開始するまでの時間を最も時間ではあると考えておりましたけれども、この時期が一番大事だと思いますので、このときに十分協議されて、実績に反映できるようにお願いしていたと思います。

あえて申し上げますけれども、ほかにない魅力がある学校づくり、先ほど同僚議員も言っていますけれども、学校を中心としたまちづくりが、木城町の今後の展望、人口増加し税収を上げる責任を持ってやりますので、何事にも妥協せず考えることは全て出し切って、未来に向かってはばたく魅力ある学校をつくるっていただくようお願い申し上げます。

以上、質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（神田 直人） 2番、桑原勝広君の質問が終わりました。

○議長（神田 直人） 次に、5番、6番の質問事項については、一問一答式により、7番、黒木泰三君の登壇質問を許します。7番、黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 5番、6番について質問をします。

町長をはじめ、職員の皆様方には、新型コロナウイルス対策それから台風対策など、安全安心を守るため、また健康を守るために、大変ご苦労されているということで、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染状況についても、昨日時点でまた500名を全国で超えるという状態です。また、台風もまた10号でありまして、今後どのようなことがあるか分かりません。

そういう対応の中で、町民の健康と安全を守るために、この方程式が崩れた中での対応であります。大変ご苦労も多いかと思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

私の質問は、人口減少対策にありますので、先ほどの同僚議員からもありましたので重複する部分についてはカットしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

人口問題については、関連事業といいますか、そういうものを含めると、今までにおいて、企業誘致、定住促進事業、保育所対策、今まで何回も質問をしてきておりますが、平成28年度最初に人口問題へ取り上げたのが2028年の人口ビジョン等について質問しております。そのとき、日本の人口は1年間に約27万人減少していると言われたわけですが、現在は54万人減少しているそうです。国、県もこの問題については懸命になっていますが、なかなか思うようにいかないのが現実でないかと思っております。

それで、この人口減少と木城町で何が魅力かということを中心に質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1番目に平成28年度木城町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたわけですが、その基本戦略に沿ってそれぞれの分野において行政運営がなされてきたのではないかと思います。

国の指導の中で、2060年を目標としているものであるかと思っております。この5年間を経過して、その結果についてどのように分析しているか、制度について、町長に伺いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今おっしゃったように5か年計画を立てて第1期が終わりまして、今年の4月から第2期が始まっているところであります。第1期においては、国の支援制度等を活用しながら、地域活性化と人口減少対策取り組んできたところであります。その中で基本目標3つを掲げ、そしてその下に具体的な対策を講じて当然のことながら数値化をして取り組んできたところであります。私自身としては、取組の結果についてはどちらかというと不満足でありまして、もう少しやるべきだったと思ひますが、それらのことも踏まえて第2期がまた新しく策定されているところであります。これまでの成果を達成度等については、担当課でありますまちづくり推進課長のほうから答弁をいたさせたいと思ひます。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほどご質問のありました第1期の人口ビジョン等につきましては、平成28年度から実施しておりまして、それを5年間実施した上で、今般本年の4月に第2期計画を立てました。第2期計画を立てる上で、当然、第1期の計画の検証等行ってきたのですが、第1期では38の指標に対しましてそれぞれ計画をしておりまして。そのうち、目標を達成したものが15個、目標達成した主なものにつきましては、特産品の支援、集落単位での農業に取り組む営農者数、それから観光入り込み客の増加等となっております。

また、目標を達成できなかった主なものにつきましては、新規創業者、新しい事業を起こす方ですけれども、15件の目標に対しまして10件、新規就農者数10名に対しまして4名と、こ

のようなものが目標達成に至っていないところであります。

ただ、計画し指標を立てました38事業のうち、ほとんどの事業においてある程度の成果、数値は出ております。その指標につきましては、第2期に引き継ぐ部分でありますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

また、全体的な人口の計画としまして、第1期計画において、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、何も手をほどこさなければ2060年の人口が2,786人になるという計画になっておりました。5年間の木城町においての様々な取組において、第1期を終えて第2期を策定するに当たり、社人研の推計人口が2060年の推計人口が3,194名ということで、この5年前の推計としますと約400名程度増加しておりますので、これにつきましては、28年から取り組んできました様々な施策の効果だと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 40年後の目標について、目標は常に高く置くものでありまして、それに向かって努力するのが普通でありますので、この1つ1つの数字についてこだわるつもりはありませんが、町長の答弁にもあったように、この5年間では成果もあり、また前半は人口維持や微増も図られて、全国的にも高い評価を得て、子育て支援事業については、特に視察団体も受け入れた経過があるわけであります。

特に、最後になって人口減ってきたわけですが、これについては、目標は5年目で5,000人を割るということになっているわけです。それで、数字的には私は100%近い数字が出ていると思っております。

それで、ここ1年ぐらいで人口が、がたっと減ってきているのですけれども、これについてはやっぱり高齢者が多いということが一番だろうと、担当課はそうでしょうね、やっぱり。人口がこの1年ぐらいでぐっと減ってきているのは、高齢者の関係ですか。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） いわゆる人口の増減につきましては、社会動態による増減、これは転入、転出です。と併せまして、自然動態ということで生まれてくる赤ちゃん、それから高齢者あるいは病気等により亡くなる方という区分での増減ということを加味しながらいくこととなります。

その中で、おっしゃられるとおり、ここ1、2年につきましては、今回第2期の計画を策定するに当たり、ここ1、2年でのいわゆる自然減、自然動態での減、いわゆる亡くなられる方の多さというのは感じておりました。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 5,000人を割り込むようになったわけでありますが、出生率、これについてはこの5年間はどうだったのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 出生率につきましては、第2期の計画を策定するに当たり、25年につきましては2.32、26年につきましては1.62、27年につきましては2.32、平成28年につきましては1.5、29年1.64、平成30年1.45というように、各年においてかなりばらつきがあります。これは人口の少ない町村において、分母、分子の関係になりますけれども、わずかな出生の増減において、出生率にかなり差が出てくるものとなっております。だから、高いときには最大で2.3を超えるときもあれば、低いときであれば1.5を下回るような年もあるということになっております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 出生率については、なかなか望めないのが現状だろうと思っておりますが、目標3,500人を移住するために、出生率の見直し等もある、今年もあつたわけですが、とりあえず5年後にこれは同僚議員から言われましたけれども4,764名、目標となっております。これに向かって、下回らないようにお互いに努力していかなければならないと思っているところでございます。

そして次に、現状の経過を基本に未来を考えると、出生率はもちろんですが、町外からの転入者の拡大を、さらに図らなければならないと思うわけでございます。今でも東京一極集中は続いておまして、最近の社会情勢を見ると、多発する自然災害、特に今回のコロナ禍について生活様式まで変化せざるを得ないというところまできているわけでございます。この生活圈または人口動向について、多少なりとも変化があるのではないかと考えているわけでございますが、この件について、町長はどう考えているかお伺いしたいと思います。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今回のコロナ禍で、人口については特に東京の一極集中の緩和、新聞報道によりますと、5月から転出超過となってきたということが報道されていますし、一方では、田園回帰、地方に住みましょと、住みたいという人の流れが、この2つが出てきているところでありまして、そういった意味では、今のまちづくりでも、それから人口増を図る上でも1つのチャンスだと捉えておりますので、そういった部分でしっかりと対策を講じていきたいと思っております。

先ほどから申し上げていますように、具体的な定住促進事業をさらに磨きをかける、そして転

入ばかりではなくて転出をしないようにということ。

それから、併せまして、高齢化も今36%近くなっている状況の中では、やはり高齢者の方には、言葉はちょっと悪いのですが「びんころり」元気に過ごしていただいて、健康寿命を延ばしていただきたいなと思っております。特に段階の世代が、もう後期高齢者の部分に入ってきますので、そういった部分でしっかりと健康政策も打ちたいと思っております。

一方で、やはり私たちはこのように全体的に木城の人口が5,000人を切りました4,000何ぼになりますと言っていますが、果たして地域の方々、町民お1人をどう考えているかなと思つたときに、今回の第2期の総合計画、人口ビジョンの中で、本当は地区ごとにしたかったのですが、時間がありませんでしたので、全国でも初めての試みではないかと思いますが、大字ごとに人口推計をさせていただきました。それを見ることで、町民お1人お1人が、我が町はもちろんであります、自分が今住んでいる地区は10年後、5年後どうなるのかというのを、しっかりと認識していただきたいということで、大字ごとにお示しをしています。そういったことも含めまして、みんなで、オール木城で人口減少に歯止めをかけていく。そして、さっき言いましたように、東京一極集中は緩和、それから田園回帰の流れをしっかりと取り込んでいくという施策も必要かと思っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 私は、多少なりとも、町長も言われましたけれども、地方への変革が出てくるのではないかと思っているわけでございます。現実に内閣総理大臣指名選挙がっておりますが、これにも地方のことを盛んに言われているようであります。現実に、別荘とか山が物すごい勢いで売れているそうです。東京の若者にアンケートを取っても、25%で4人の1人は東京に住みたくないという答えが出てきていると、この間報道されておりました。

人口減少を最小限に抑えるためには、町内在住の若い世代の対応も大事であります、転入者の受入れ体制の整備が重要課題であります。

本町の一番の魅力は何なのか、私は、本町の子育て支援施策は、全国でもトップクラスの水準であると聞いております。今後、このことをどのようにアピールしていくのか、若い世代にその心を捉えてアピールしていくのかということについて伺いたいと思っております。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 子育て支援策であります、やはりほかの市町村も同じような施策を打ってきておりますし、今まで木城町が優位に立っていたことは認めますけれども、これから先は同じでありますので、そういった意味では、いつも磨きをかけていくということは必要かと思っております。

ただ、これまでの子育て支援策、それから木城町のアピールについては、やはり弱かったと思っていますので、一昨年からは木城町PRプロジェクトという事業を立ち上げて発信をしているところでもあります。

今回も、一昨年からは東京において、物産、観光、食、それから自然、そういったものを売り込んでいますけれども、併せまして、木城町に住んでみませんか、木城町はこういう町ですよ、というのを一緒にアピールをしているところでもあります。今年度は大々的にはできませんでしたので、今年は今、9月4日からだったのですが、東京羽田空港の近くにアンテナショップができております。「東京羽田イノベーションシティ」という名前で、大規模な商業施設にあります。そこで、全国で4市町がこれから数か月間PRをしていくと。食、観光、それから移住施策等も含めて、将来そういった部分で売り込んでいくという取組を、今年度はやっているところでもあります。そういった部分も含めて、しっかりとアピールをしていきたいと思っています。

一方で、これまでいろんな関係団体のお話を聞く場がありましたが、殊に、若い世代との意見交歓会を持っていませんでしたので、今後担当課と協議をして、子育て世代との意見交歓会もやっていきたいと思えます。特に、時代の流れでいきますと、インターネットを活用した子育て支援策とか、そういったものをしっかりと情報発信していくべきかと思っていて、今後検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、5番目になりますけれども、本町の子育て支援施策を、これも先ほどの同僚議員からありましたので、質問だけで、答弁についてはカットするところはカットしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

令和5年度に義務教育学校が開校となるわけです。保育所等も木城町は整備をされまして、一貫校としてスタートするわけですが、最近の小中学生の学力的な水準は県内ではどうなのか、お伺ひいたします。

○議長（神田 直人） 教育長。

○教育長（恵利 修二君） 木城小学校、中学校の学力の状況について、本年度は、例年基準としております全国学力・学習調査、全国学力テストというのですけれども、これが新型コロナウイルスの影響で実施されませんでしたので、そのデータがございません。昨年度のデータをご紹介します。小学校6年生、現在中学校1年生であります。その昨年の状況で全国平均を大きく上回しまして、具体的に言いますと、市町村の順位がつきます。順位としましては国語・算数ともに県内3位でありました。そして、中学校3年生、現在高校1年生でありますけれども、

若干平均は下回っておりましたけれども、経年変化といいまして、この子たちが毎年変化していく様子を見たときに、過去の状況からは学力の向上が図れているという結果になったところであります。

非常に学力というのは、今議員からのご質問もありましたように、子供たちにとってとても大切な力でありますし、教育の根本をなすものであります。一人一人の学力が向上できるように、学校等も努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） すばらしいことだと思っております。

義務教育学校として、外観的にも注目される学校になるわけであります。学力向上など、中身については先ほど答弁されたとおりでありますが、特に学力について県内でもトップクラス、ナンバーワン近くの学校になると、それだけで相当なイメージが違うと思うわけです。教育長、その辺のところお願いをいたします。トップクラスの学力向上を目指していただきたいと思っておりますので、お願いします。

そして、これも重複しておりますのでカットしたいとは思いますが、子供施策と義務教育学校、併せて、これも質問があったとおりでありまして、情報を発信しながら地域活性化につなげていくということではありますが、その目標以上の人口維持を図れるよう期待したいと思っております。ということで、質問だけで終わらせていただきたいと思えます。

次に、転入者の受入れ体制についてであります。転入者の拡大を図るためには環境づくりも必要かと思うわけであります。宮崎キヤノンの跡地についてはそのままになっているわけですが、企業誘致もなかなか難しいという中で、跡地の町有地について、今後どのようにしていくのか。分譲化しながら住宅地にしていく必要があるのではないかと思うわけです。一応県道も整備されて、歩道もできております。ということで、この件についてちょっと伺いたいと思えます。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 宮崎キヤノンの跡地については、まだ動きがありません。最初の予定でいきますと、御手洗会長さんが全部取り壊して更地にするということで、その時期は今年の12月からでありましたが、いまだ全然その後動きはないという状況であります。で、キヤノンの社有地の横に、おっしゃるように木城町の土地があります。木城町の町有地が1町、それからキヤノンが2町、合わせて約3町近くの土地があるわけでありましたが、跡地利用については、キヤノンが跡地をどうされるのか、それを踏まえた上で検討したいと思っております。これが1つ。

もう1つは、おっしゃるように、あの辺りは急傾斜地域に指定をされていますので、今の新たに開発する場合には、今の敷地の約3分の1程度、大方は、建物が建てられない地域となる可能性があると思っています。そういったことも踏まえて今後検討していきますが、黒木議員がおっしゃるように、人口減少対策の1つとして宅地分譲化するという考えは私も全く同感でありまして、もしできるものであれば、そういったものもいいかと思っていますところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 住宅用地を確保するためには、いろいろあるわけでございますけれども、特に学校周辺に人気があって、学校周辺に特に住宅が建つわけでございますが、農業振興地域の見直し等については考えておられないのか、お尋ねをいたします。

○議長（神田 直人） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 現在、木城町では農業振興地域の見直しを行っているところあります。木城町においては、農業振興地域は約929ヘクタールありまして、その中に農用地区域、いわゆる青地ですけれども、これが約749ヘクタールあります。そして、住宅用地等に転換可能な農地が約170ヘクタールあり、この白地地域については、住宅地域の中にもかなり多くの農地がございます。

本町の基幹産業である農業を維持、発展するために必要な農用地区域を除外しますと、今現在行われております多面的機能支払交付金や中山間地域直接支払交付金という、農地面積に応じた各種の交付金が受けられなくなることはもとより、その土地改良事業や各種の補助金も受けられなくなってしまいます。

また、農用地であっても、全てが転用不可というようなことではありませんので、それは事象が発生したときに検討すればよいかと感じております。

白地地域に限らず、宅地転用可能な雑種地、山林並びに住宅地域内に空き家もかなり点在しております。その空き家等についても、今後検討を重ねていく必要があると思いますので、今現在必要である、いわゆる青地、住宅農用地域については除外する必要はないと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 次に、定住促進事業は、人口維持や本町の発展に大きく結果を出してきた事業であります。今でも高い評価を得ているところではありますが、これも先ほど質問がありました、どこの市町村もこの事業に取り組んでいると、人口の取り合いになっているわけでございます。

そこで、今、答弁もありましたけれども、空き家対策についてはどのように、現状はどうなっ

ているか、進められているのかをお聞きいたします。

○議長（神田 直人） 町民課長。

○町民課長（三隅 秀俊君） 本町においては、平成26年法律第127号「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、令和2年3月13日条例第4号にて「木城町空家等対策の推進に関する条例」を、同日規則第3号にて施行規則を制定しております。条例・規則の目的を達成するため、本年6月に業者に木城町空家調査業務を委託しております。本年9月末に調査結果が出る予定です。

今後、調査結果を受け、所有者等の確認調査を行い、空家等対策計画を作成し、総合的かつ計画的に空家等の対策を関係機関と連携を密にしながら、目的達成に向け進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） この問題につきましては、家主の方もおられますし、リフォーム関係等もあって、なかなか難しい問題だろうと。直接家主さんとも会って、粘り強く話をしていく必要があるかと思えます。

それで、定住促進事業について、これも答弁があったのですけれども、何かほかに今後見直しをして、拡充していく考えはあるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（神田 直人） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 先ほども答弁の中にあつたのですけれども、定住促進事業については、木城町では先進的に取り組んできた部分があります。これまでに様々な制度の改定を行っておりますが、直近では具体的な制度の改正等を行っていない状況です。言われるとおり、現在の木城町のおかれた状況、それから町民等のニーズ、外からのご意見等を踏まえて、より魅力的であり、木城町ならではの定住施策という形で、変更、改正等を行っていきたいと考えております。ですから、現状の制度に満足することなく、積極的にニーズ調査、対応等を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） 定住促進事業については、やっぱり子育て世帯のためになる定住促進事業をつくり上げていくべきだと。この事業は町の財産になるということを聞いておりますので、ぜひとも改正できるところは改正して、魅力ある木城町にしていきたいと思っております。

それで、本町の子育て支援施策と住宅用地の確保及び定住促進事業をセットにした転入・移住

者の促進については、既に施行していることではありますが、用地の確保を含めた幅広い情報提供や、相談等に対応していくべきと思っております。もうこれも答えられておりますので、町長の今後の決意について、一言お願いいたします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今は一般質問を受けて答弁もしたところではありますが、要は、木城町の存続と活性化に向けて、皆さん方のご意見等も踏まえながらやっていきたいと思っております。

それから、どうしても私たちでは足りない部分があります。副町長も今回県からお越しをいただいて、いろいろバックアップもしていただいております。また、総務省の事業になりますけれども、地域おこし協力隊も2人目、今回来ていただいております。そういった意味では、あらゆる面で地域性も幅広く発信、再発掘をしていただいて、アピールをしていっていただきたいと思っております。私たちにできない部分はしっかりと外部からの力を借りながら、まちづくりを進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（神田 直人） 黒木泰三君。

○議員（7番 黒木 泰三君） ありがとうございます。

ちょっと余談になりますけれども、私、カンショを2.5ヘクタールぐらい作っているわけですが、消毒に、この間、川南から来てもらったわけです。ドローンでやるので2時間ぐらいで終わるわけですが、そのときに、若夫婦が来られて子供の話になりました。「子供が5人おるんですわ」と。高校生を頭に一番下が4歳とか5歳とか言っておりましたけれども、非常に頼もしい青年で、夫婦で来られたわけですが、ほっとしたような感じになったわけです。いろいろ話を聞いてみると「川南の私の連れは、4人、5人は幾らでもおります」と言うわけです。そういうことで非常に頼もしい青年だなあと感じたわけですが。

木城もいろんな機会を見つけながら、青年を元気づける施策をお願いしたいと思っておりますので、先ほど町長も言われましたけれども、若者と会う機会をつくっていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（神田 直人） 7番、黒木泰三君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（神田 直人） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。明日10日から11日は、委員会審査となって

います。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に、一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただき、また新型コロナウイルス感染防止対策にご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時48分散会
